

(令和4年度)

## 第一種フロン類充填回収業者のフロン類充填量及び回収量等に関する報告書

令和5年4月12日

神奈川県知事殿

(郵便番号) 2450062  
住所 神奈川県横浜市[REDACTED]

氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

入木田 実文

電話番号 090-[REDACTED]6-[REDACTED]  
登録番号 神(気水) 第1 -3957号

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第47条第3項の規定に基づき、次のとおり報告します。

備考欄（「年度当初に保管していた量」が、前年度の「第一種フロン類充填回収業者のフロン類充填量及び回収量等に関する報告」の「年度末に保管していた量」と一致しない場合などは、その理由を記入してください。）  
[REDACTED]

## 【ご担当者様】

報告書の記載内容について、お問い合わせさせていただくことがありますので、ご記入ください。

所属			
氏名	入木田 実文	日中連絡の取れる 電話番号	090-[REDACTED]6-[REDACTED]

法41条の規定によりフロン類が充填されていないことの確認を行った第一種特定製品の台数	(1)エアコンディショナー	(2)冷蔵機器及び冷凍機器	(3)合計
	0台	0台	0台

## CFC (R11、R12、R113等)

充填	(1)エアコンディショナー		(2)冷蔵機器及び冷凍機器		(3)合計	
	設置	設置以外	設置	設置以外	設置	設置以外
CFCを充填した第一種特定製品の台数	0台	0台	0台	0台	0台	0台
[1] 充填した量	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg
回収	(1)エアコンディショナー		(2)冷蔵機器及び冷凍機器		(3)合計	
	整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等
CFCを回収した第一種特定製品の台数	0台	0台	0台	0台	0台	0台
[2] 回収した量	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg
[3] 年度当初に保管していた量（令和4年4月1日現在の保管量）					0kg	0kg
[4] 第一種フロン類再生業者に引き渡した量					0kg	0kg
[5] フロン類破壊業者に引き渡した量					0kg	0kg
[6] 法第50条第1項ただし書きの規定により自ら再生し、充填したフロン類の量					0kg	0kg
[7] 第49条第1号に規定する者に引き渡した量					0kg	0kg
[8] 年度末に保管していた量（令和5年3月31日現在の保管量）					0kg	0kg

## HCFC (R22、R123、R141b、R142b等)

充填	(1)エアコンディショナー		(2)冷蔵機器及び冷凍機器		(3)合計	
	設置	設置以外	設置	設置以外	設置	設置以外
HCFCを充填した第一種特定製品の台数	0台	0台	0台	0台	0台	0台
[9] 充填した量	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg
回収	(1)エアコンディショナー		(2)冷蔵機器及び冷凍機器		(3)合計	
	整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等
HCFCを回収した第一種特定製品の台数	0台	0台	0台	0台	0台	0台
[10] 回収した量	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg
[11] 年度当初に保管していた量（令和4年4月1日現在の保管量）					0kg	0kg
[12] 第一種フロン類再生業者に引き渡した量					0kg	0kg
[13] フロン類破壊業者に引き渡した量					0kg	0kg
[14] 法第50条第1項ただし書きの規定により自ら再生し、充填したフロン類の量					0kg	0kg
[15] 第49条第1号に規定する者に引き渡した量					0kg	0kg
[16] 年度末に保管していた量（令和5年3月31日現在の保管量）					0kg	0kg

## HFC (R23、R32、R134a、R407c、R410a等)

充填	(1)エアコンディショナー		(2)冷蔵機器及び冷凍機器		(3)合計	
	設置	設置以外	設置	設置以外	設置	設置以外
HFCを充填した第一種特定製品の台数	0台	0台	0台	1台	0台	1台
[17] 充填した量	0kg	0kg	0kg	3.2kg	0kg	3.2kg
回収	(1)エアコンディショナー		(2)冷蔵機器及び冷凍機器		(3)合計	
	整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等
HFCを回収した第一種特定製品の台数	0台	0台	0台	0台	0台	0台
[18] 回収した量	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg
[19] 年度当初に保管していた量（令和4年4月1日現在の保管量）					0kg	0kg
[20] 第一種フロン類再生業者に引き渡した量					0kg	0kg
[21] フロン類破壊業者に引き渡した量					0kg	0kg
[22] 法第50条第1項ただし書きの規定により自ら再生し、充填したフロン類の量					0kg	0kg
[23] 第49条第1号に規定する者に引き渡した量					0kg	0kg
[24] 年度末に保管していた量（令和5年3月31日現在の保管量）					0kg	0kg